山梨労働局
定例記者会見配付資料

令和７年10月３日（金）

令和7年10月3日(金)
山梨労働局

本日の記者発表及び令和7年10月のお知らせ等

Ⅰ　本日の記者発表

1	「山梨県の労働市場の動き（令和7年8月分）」	担当	職業安定課
		TEL 055-225-2857	

○ 有効求人倍率など労働市場の動きなどについて公表します。

Ⅱ　行事予定等

1	令和7年度　国中地域障害者就職面接・説明会	担当	ハローワーク甲府 職業相談第2部門
		TEL 055-232-6060(42#)	

○（1）内容
　就職を希望する障害者と雇入れを希望する企業とのマッチングを促し、一人でも多くの障害者の就職に繋がり、本県の障害者雇用率が向上するよう就職面接会を開催します。参加予定企業は22社、求職者は60名程度の参加を見込んでいます。
（2）日時・会場
　令和7年10月15日（水）　午後1時～午後3時40分
　ベルクラシック甲府　3階グレース（甲府市丸の内1－1－17）
（3）問い合わせ先
　ハローワーク甲府　職業相談第2部門　（℡ 055-232-6060　部門コード42#）
　ハローワーク塩山　職業紹介部門　（℡ 0553-33-8609）
　ハローワーク韮崎　事業所・専門援助部門　（℡ 0551-22-1331）
　ハローワーク鰍沢　職業紹介部門　（℡ 0556-22-8689）

2	令和7年度　全国労働衛生週間	担当	健康安全課
		TEL 055-225-2855	

○【趣旨】
　労働者の健康管理や職場環境の改善等、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることを目的として実施します。
【本週間】: 令和7年10月1日から10月7日まで
【スローガン】:『ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて　ストレスチェックで健康職場』

Ⅲ　お知らせ

1	山梨県最低賃金が変わります	担当	賃金室
		TEL 055-225-2854	

○ 山梨県最低賃金が令和7年12月1日から、時間額1,052円に改正されます。
山梨労働局では、改正された最低賃金額の周知を図るため、県、市町村、事業者団体、労働団体及び教育関係機関に周知の依頼をするとともに、管下労働基準監督署及び公共職業安定所を通じて周知及び履行確保の徹底を図っていくこととしています。

Ⅳ　今後の記者発表予定

1	「山梨県の労働市場の動き（令和７年９月分）」	担当	職業安定課
		TEL 055-225-2857	

○ 公表予定日　令和7年10月31日（金）　午前10時30分から　山梨労働局　1階会議室
有効求人倍率など労働市場の動きについて公表します。

2	令和8年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況（令和7年9月末現在）及び令和8年3月大学等卒業予定者の就職内定状況（令和7年10月1日現在）について	担当	職業安定課
		TEL 055-225-2857	

○ 山梨県内の高等学校（50校）及び大学等（31校）について集計した内容を公表します。

◎ハローワークのイベント情報は山梨労働局ホームページ内の「ハローワークからのお知らせ」に掲載されています。二次元コードからアクセスできます。是非ご活用ください。

ハローワークからのお知らせ

【次回の「山梨県の労働市場の動き等」公表日　　令和7年10月31日(金)　　10:30　～】

山 梨 労 働 局 発 表
令和７年 10 月 ３ 日

職 業 安 定 部 職 業 安 定 課
職 業 安 定 課 長　日　向　徳　夫
地方労働市場情報官　熊　谷　芳　宏
電　話　055-225-2857　（内線 402 ・ 407）

山梨県の労働市場の動き（令和７年８月分）

○有効求人倍率（季節調整値）は1.27倍で、前月に比べて0.01ポイント低下。
○新規求人倍率（季節調整値）は2.27倍で、前月に比べて0.17ポイント上昇。
○正社員有効求人倍率は1.03倍で、前年同月と同水準。

○厚生労働省 山梨労働局では、県内の公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況をとりまとめ、求人倍率などの指標を作成し、「山梨県の労働市場の動き」として毎月公表しています。

一般職業紹介状況をみると、有効求人（季節調整値）は16,088人となり、前月に比べ▲1.4%(225人)減少し、有効求職者(同値)は12,682人で前月に比べ▲0.5%(63人)減少しました。（※2－1，10－2ページ参照）

新規求人（原数値）は5,101人となり、前年同月と比較すると▲1.6%(81人)減少しました。
これを主な産業別でみると、製造業2.8%(23人)、生活関連サービス業,娯楽業8.6%(15人)、教育,学習支援業35.4%(28人)、医療,福祉2.4%(27人)、サービス業11.2%(79人)は増加しましたが、建設業▲14.7%(69人)、情報通信業▲2.4%(2人)、運輸業,郵便業▲28.5%(94人)、卸売業,小売業▲6.3%(34人)、学術研究,専門･技術サービス業▲27.3%(30人)、宿泊業,飲食サービス業▲13.6%(62人)は減少しました。（※3ページ参照）

新規求職者（原数値）は2,156人となり、前年同月と比較すると▲5.0%(113人)減少しました。そのうちパートタイムは848人で▲4.5%(40人)減少しました。また、離職者のうち事業主都合離職者は230人で▲10.2%(26人)減少し、自己都合離職者は888人で▲3.4%(31人)減少しました。（※４ページ参照）

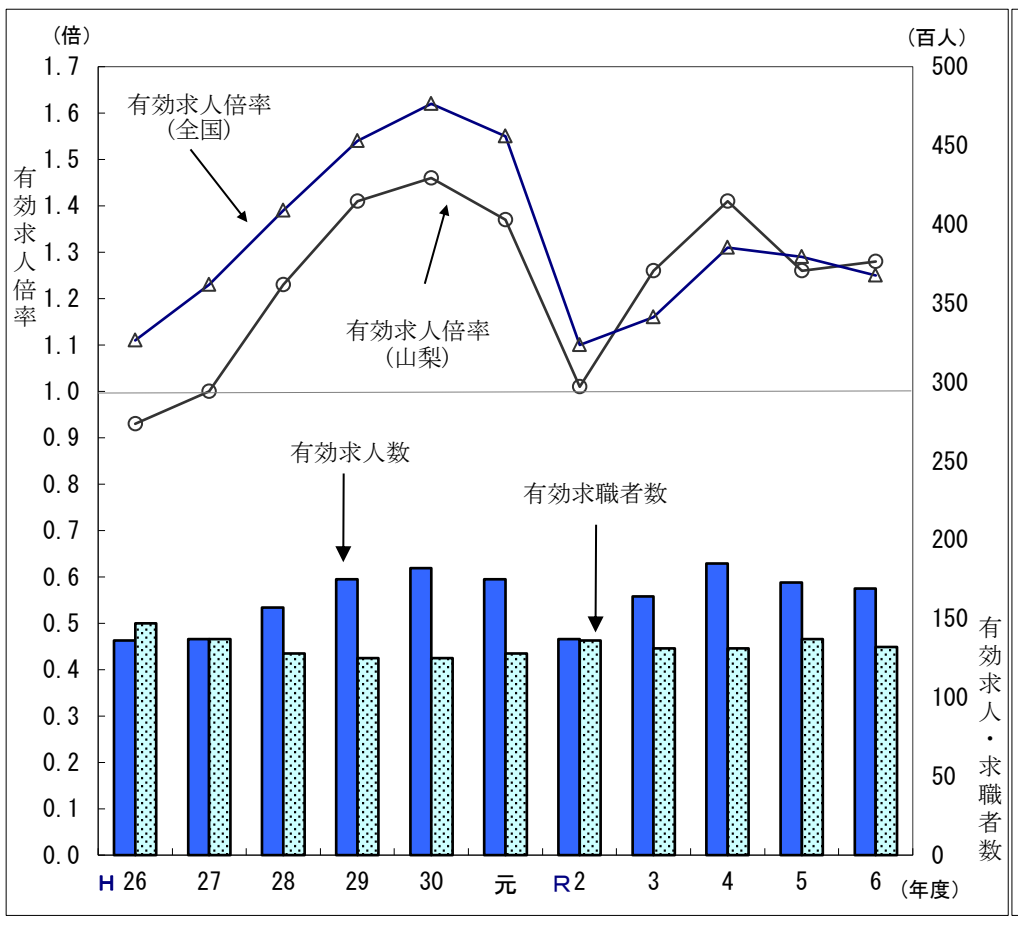

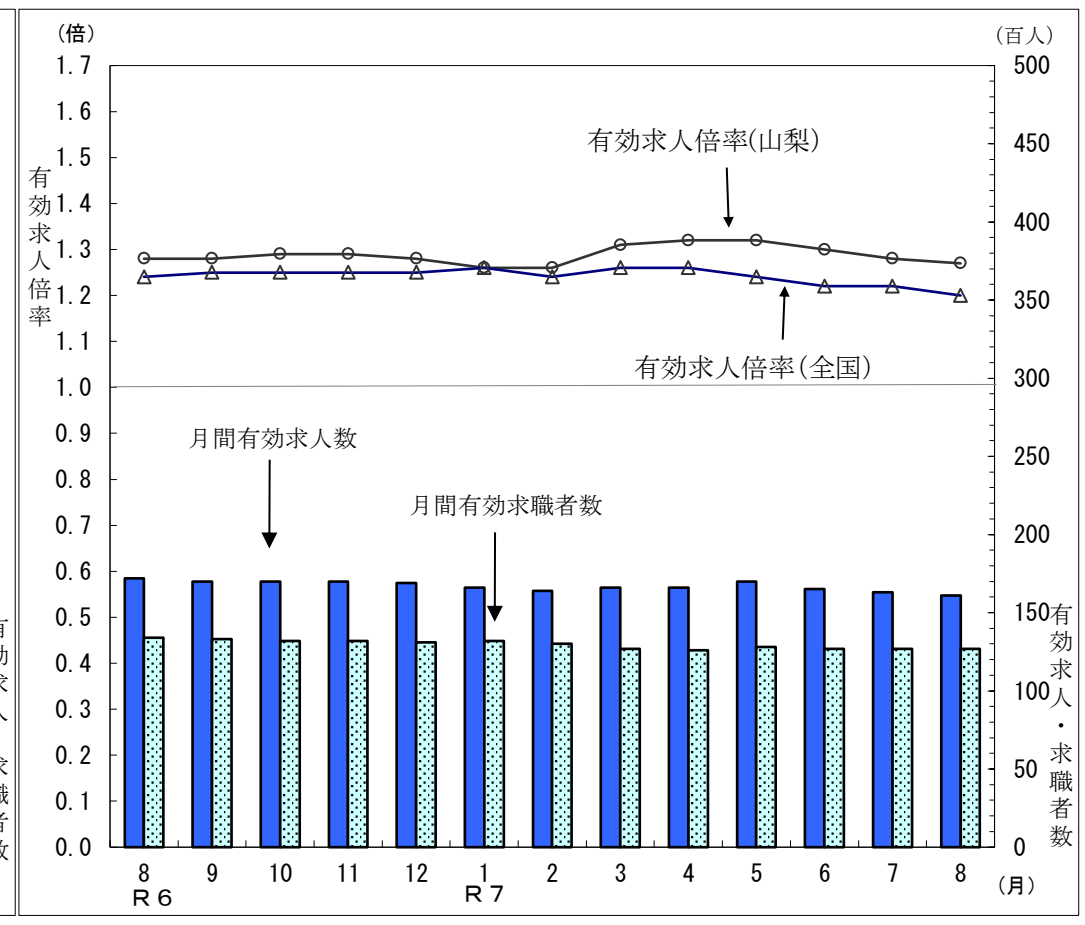

有効求人倍率（年度平均）

年度	平成 26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4	5	6
県	0.93	1.00	1.23	1.41	1.46	1.37	1.01	1.26	1.41	1.26	1.28
全国	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10	1.16	1.31	1.29	1.25

有効求人倍率(季節調整値)

月	R６ 8	9	10	11	12	R７ 1	2	3	4	5	6	7	8
県	1.28	1.28	1.29	1.29	1.28	1.26	1.26	1.31	1.32	1.32	1.30	1.28	1.27
全国	1.24	1.25	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24	1.22	1.22	1.20

(注) 1．求人倍率とは、求職者に対する比率をいい、求職者1人あたりの求人数を示します。
2．季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。
3．文中の産業分類については、3ページ注②参照。
4．▲は減少である。
5．ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。
6．令和6年3月29日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。
詳しくは以下の資料(https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/kyujin_kyushoku/oshirase_060329.html) をご覧ください。

一般職業紹介状況（パートを含み　学卒を除く）

（注）1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による。なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。
2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。

（P：ポイント）

項目 ＼ 年月		7年8月	7年7月（前月）	6年8月（前年同月）	対前月 増減率(%)	対前月 差(人、P)	対前年同月 増減率(%)	対前年同月 差(人、P)
1 月間有効求職者数(人)		12,252	12,630	12,990	－	－	▲ 5.7	▲ 738
	季節調整値	12,682	12,745	13,393	▲ 0.5	▲ 63	－	－
2 新規求職申込件数(件)		2,156	2,471	2,269	－	－	▲ 5.0	▲ 113
	季節調整値	2,610	2,601	2,617	0.3	9	－	－
3 月間有効求人数(人)		15,514	16,153	16,547	－	－	▲ 6.2	▲ 1,033
	季節調整値	16,088	16,313	17,152	▲ 1.4	▲ 225	－	－
4 新規求人数(人)		5,101	5,521	5,182	－	－	▲ 1.6	▲ 81
	季節調整値	5,927	5,458	5,861	8.6	469	－	－
5 就職件数(件)		645	746	695	－	－	▲ 7.2	▲ 50
6 紹介件数(件)		1,938	2,161	2,069	－	－	▲ 6.3	▲ 131
7 有効求人倍率(3／1)(倍)		1.27	1.28	1.27	－	－	－	0.00
	季節調整値	1.27	1.28	1.28	－	▲ 0.01	－	－
8 新規求人倍率（4／2）(倍)		2.37	2.23	2.28	－	－	－	0.09
	季節調整値	2.27	2.10	2.24	－	0.17	－	－
9 就職率(%)	新規　(5/2*100)	29.9	30.2	30.6	－	－	－	▲ 0.7
10 充足率(%)	新規　(5/4*100)	12.6	13.5	13.4	－	－	－	▲ 0.8

※用語の説明
1欄、月間有効求職者数とは、
「前月末日現在において求職申し込みの有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいいます。
2欄、新規求職申込件数とは、公共職業安定所でその月のうちに新たに受け付けた求職申込件数をいいます。
3欄、月間有効求人数とは、、「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいいます。
4欄、新規求人数とは、公共職業安定所でその月に受け付けた求人数(採用予定人員)をいいます。
5欄、就職件数とは、有効求職者が自安定所の紹介あっ旋により就職した件数をいいます。したがって自己就職、縁故就職等は除かれます。
9欄、就職率は、求職者のうち就職した件数の割合をいいます。「就職件数／新規求職申込件数×100」
10欄、充足率は、求人数のうち充足された求人数の割合をいいます。「就職件数／新規求人数×100」
※▲は減少である。

正 社 員 の 職 業 紹 介 状 況

年　月	全体の有効求人倍率（季節調整値）	正社員			新規求職者数					新規求人数					就職件数					就職率（就職件数／新規求職者数）%		
								構成比					構成比					構成比				
		有効求人倍率	有効求職者数	有効求人数	合計	正社員	非正社員	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員
令和6年　8月	1.28	1.03	7,346	7,533	2,269	1,375	894	60.6	39.4	5,182	2,332	2,850	45.0	55.0	695	296	399	42.6	57.4	30.6	21.5	44.6
9月	1.28	1.02	7,253	7,372	2,439	1,393	1,046	57.1	42.9	5,716	2,580	3,136	45.1	54.9	757	286	471	37.8	62.2	31.0	20.5	45.0
10月	1.29	1.03	7,282	7,510	2,791	1,615	1,176	57.9	42.1	6,554	2,685	3,869	41.0	59.0	804	313	491	38.9	61.1	28.8	19.4	41.8
11月	1.29	1.06	7,050	7,485	2,208	1,265	943	57.3	42.7	5,153	2,320	2,833	45.0	55.0	719	250	469	34.8	65.2	32.6	19.8	49.7
12月	1.28	1.09	6,753	7,352	2,020	1,193	827	59.1	40.9	5,356	2,406	2,950	44.9	55.1	721	258	463	35.8	64.2	35.7	21.6	56.0
令和7年　1月	1.26	1.05	7,097	7,417	3,434	1,957	1,477	57.0	43.0	6,993	2,743	4,250	39.2	60.8	643	266	377	41.4	58.6	18.7	13.6	25.5
2月	1.26	1.03	7,290	7,490	2,771	1,592	1,179	57.5	42.5	5,840	2,436	3,404	41.7	58.3	910	273	637	30.0	70.0	32.8	17.1	54.0
3月	1.31	1.01	7,314	7,413	2,622	1,519	1,103	57.9	42.1	5,661	2,392	3,269	42.3	57.7	1,209	302	907	25.0	75.0	46.1	19.9	82.2
4月	1.32	1.02	7,233	7,393	3,440	1,869	1,571	54.3	45.7	6,088	2,715	3,373	44.6	55.4	800	286	514	35.8	64.3	23.3	15.3	32.7
5月	1.32	1.03	7,289	7,503	2,739	1,543	1,196	56.3	43.7	6,124	2,627	3,497	42.9	57.1	788	248	540	31.5	68.5	28.8	16.1	45.2
6月	1.30	1.05	7,135	7,472	2,342	1,382	960	59.0	41.0	5,324	2,389	2,935	44.9	55.1	784	267	517	34.1	65.9	33.5	19.3	53.9
7月	1.28	1.03	7,065	7,307	2,471	1,479	992	59.9	40.1	5,521	2,426	3,095	43.9	56.1	746	247	499	33.1	66.9	30.2	16.7	50.3
8月	1.27	1.03	6,958	7,189	2,156	1,303	853	60.4	39.6	5,101	2,332	2,769	45.7	54.3	645	242	403	37.5	62.5	29.9	18.6	47.2
前年同月比（率・差）	▲ 0.01	0.00	▲ 5.3	▲ 4.6	▲ 5.0	▲ 5.2	▲ 4.6	▲ 0.2	0.2	▲ 1.6	0.0	▲ 2.8	0.7	▲ 0.7	▲ 7.2	▲ 18.2	1.0	▲ 5.1	5.1	▲ 0.7	▲ 2.9	2.6

（注）
1. 正社員有効求人倍率は、正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数（パートタイムを除く常用）となります。
　なお、常用フルタイム有効求職者には、フルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となります。
2. 「非正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の、正社員・正職員でない者であります。
3. 全体の有効求人倍率は季節調整値となり（前月比）、その他はすべて実数値（前年同月比）となります。
4. 求職者数、求人数、就職件数については前年同月比（%）となり、有効求人倍率、構成比、就職率については前年同月差（ポイント）となります。
5. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA)による。(なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。)
6. ▲は減少である。
7. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。

産 業 別 新 規 求 人 数 の 推 移

■令和7年8月の新規求人数（原数値）は5,101人となり、前年同月比でみると、▲1.6%(81人)減少となりました。
　主な産業別でみると、同比で製造業、生活関連サービス業,娯楽業、教育,学習支援業、医療,福祉、サービス業は増加となりました。一方、建設業、情報通信業、運輸業,郵便業、卸売業,小売業、学術研究,専門･技術サービス業、宿泊業,飲食サービス業は減少しました。
　また、県内の主要産業である製造業においては同比2.8%(23人)増加となりました。その中で主力の金属製品製造業17.1%(6人)、生産用機械器具製造業19.6%(10人)、業務用機械器具製造業238.1%(50人)、電子部品･デバイス･電子回路製造業67.6%(23人)、電気機械器具製造業0.7%(1人)は増加となりましたが、食料品製造業▲26.4%(48人)、はん用機械器具製造業▲18.8%(6人)、輸送用機械器具製造業▲46.7%(14人)は減少となりました。

項　目 産　業　名	人(全数) R7.8	前年同月数 (R6.8)	対前年同月 増減率(%)	前年同月 差(人)
A,B　農,林,漁業(01～04)	64	(81)	▲ 21.0	▲ 17
C　鉱業,採石業,砂利採取業(05)	8	(8)	0.0	0
D　建設業(06～08)	399	(468)	▲ 14.7	▲ 69
(06　総合工事業)	278	(320)	▲ 13.1	▲ 42
E　製造業(09～32)	846	(823)	2.8	23
09　食料品製造業	134	(182)	▲ 26.4	▲ 48
10　飲料･たばこ･飼料製造業	24	(29)	▲ 17.2	▲ 5
11　繊維工業	28	(39)	▲ 28.2	▲ 11
12　木材･木製品製造業(家具を除く)	6	(11)	▲ 45.5	▲ 5
13　家具･装備品製造業	13	(3)	333.3	10
14　パルプ･紙･紙加工品製造業	12	(13)	▲ 7.7	▲ 1
15　印刷･同関連業	4	(8)	▲ 50.0	▲ 4
16　化学工業	17	(19)	▲ 10.5	▲ 2
17　石油製品･石炭製品製造業	0	(0)	－	0
18　プラスチック製品製造業(別掲を除く)	41	(51)	▲ 19.6	▲ 10
19　ゴム製品製造業	8	(0)	－	8
21　窯業･土石製品製造業	29	(19)	52.6	10
22　鉄鋼業	8	(7)	14.3	1
23　非鉄金属製造業	25	(28)	▲ 10.7	▲ 3
24　金属製品製造業	41	(35)	17.1	6
25　はん用機械器具製造業	26	(32)	▲ 18.8	▲ 6
26　生産用機械器具製造業	61	(51)	19.6	10
27　業務用機械器具製造業	71	(21)	238.1	50
28　電子部品･デバイス･電子回路製造業	57	(34)	67.6	23
29　電気機械器具製造業	142	(141)	0.7	1
30　情報通信機械器具製造業	34	(23)	47.8	11
31　輸送用機械器具製造業	16	(30)	▲ 46.7	▲ 14
20,32　その他の製造業	49	(47)	4.3	2
F　電気･ガス･熱供給･水道業(33～36)	5	(6)	▲ 16.7	▲ 1
G　情報通信業(37～41)	80	(82)	▲ 2.4	▲ 2
H　運輸業,郵便業(42～49)	236	(330)	▲ 28.5	▲ 94
I　卸売業,小売業(50～61)	503	(537)	▲ 6.3	▲ 34
J　金融業,保険業(62～67)	31	(24)	29.2	7
K　不動産業,物品賃貸業(68～70)	81	(59)	37.3	22
L　学術研究,専門･技術サービス業(71～74)	80	(110)	▲ 27.3	▲ 30
M　宿泊業,飲食サービス業(75～77)	394	(456)	▲ 13.6	▲ 62
N　生活関連サービス業,娯楽業(78～80)	190	(175)	8.6	15
O　教育,学習支援業(81,82)	107	(79)	35.4	28
P　医療,福祉(83～85)	1,145	(1,118)	2.4	27
Q　複合サービス事業(86,87)	28	(18)	55.6	10
R　サービス業(他に分類されないもの)(88～96)	786	(707)	11.2	79
S.T　公務(他に分類されるものを除く)･その他(97,98,99)	118	(101)	16.8	17
合　　計	5,101	(5,182)	▲ 1.6	▲ 81
29人以下	2,932	(3,222)	▲ 9.0	▲ 290
30～99人	1,399	(1,373)	1.9	26
100～299人	558	(457)	22.1	101
300～499人	163	(107)	52.3	56
500～999人	25	(23)	8.7	2
1，000人以上	24	(0)	－	24

（注）① 新規学卒者を除きパートタイムを含みます。
② 令和６年４月以降については令和５年７月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものです。
③ ▲は減少です。

◇ 事業所規模別の状況をみると、29人以下(57.5%)、30～99人(27.4%)、100～299人(10.9%)、300～499人(3.2%)、500～999人(0.5%)、1,000人以上(0.5%)です。

求　職　の　動　向

■令和7年8月の新規求職者数（パートタイム及び臨時・季節を含む全数）は2,156人（原数値）となり、前年同月比で▲5.0%(113人)減少しました。そのうち、パートタイムは848人で▲4.5% (40人) 減少しました。

また、在職者については▲8.1%(66人)減の752人となり、離職者においては▲4.9%(63人)減の1,219人となりました。

離職者のうち、事業主都合離職者は▲10.2%(26人)減の230人となり、自己都合離職者は▲3.4%(31人)減の888人となりました。

新規求職者数を年齢別に前年同月比でみると、44歳以下は▲14.5%(148人)減の871人となり、45歳以上は2.8%(35人)増の1,285人となりました。

項目	新規求職者計 (　)内はパートタイム											
			在職者	離職者			無業者	44歳以下	45歳以上			
年度別 月別					事業主 都　合	自　己 都　合				45歳以上 の構成比	55歳 以上	65歳 以上
H29年度	▲ 4.0	(▲1.3)	1.6	▲ 6.3	▲ 12.3	▲ 3.4	▲ 10.1	▲ 7.0	0.0	45.1	1.4	4.9
H30年度	▲ 1.4	(1.2)	▲ 4.2	1.2	▲ 3.7	1.7	▲ 4.1	▲ 6.6	4.9	48.0	8.6	13.3
R元年度	0.7	(6.7)	▲ 1.1	0.8	2.1	▲ 0.5	6.8	▲ 5.7	7.8	51.3	13.5	23.2
R２年度	▲ 3.5	(▲5.1)	▲ 10.0	▲ 1.2	20.0	▲ 9.0	6.3	▲ 5.7	▲ 1.3	52.5	▲ 1.7	▲ 4.7
R３年度	▲ 2.9	(▲0.7)	4.8	▲ 4.0	▲ 24.1	5.0	▲ 19.2	▲ 3.7	▲ 2.3	52.8	▲ 0.4	5.6
R４年度	▲ 0.4	(1.2)	2.6	▲ 1.1	▲ 9.7	1.8	▲ 7.4	▲ 3.0	1.9	54.1	3.2	7.0
R５年度	▲ 1.5	(0.8)	▲ 5.0	1.6	11.7	▲ 0.2	▲ 5.5	▲ 6.7	2.9	56.5	3.8	1.3
R６年度	▲ 6.9	(▲4.0)	▲ 7.1	▲ 6.0	▲ 13.4	▲ 3.8	▲ 11.2	▲ 10.1	▲ 4.4	58.0	▲ 0.2	3.4
R6. 8	▲ 14.7	(▲12.6)	▲ 13.6	▲ 13.6	▲ 27.1	▲ 10.0	▲ 26.5	▲ 16.0	▲ 13.6	55.1	▲ 8.7	▲ 7.4
	2,269	(888)	818	1,282	256	919	169	1,019	1,250	-	805	351
9	▲ 11.5	(▲5.0)	▲ 12.8	▲ 9.9	▲ 20.5	▲ 7.2	▲ 16.7	▲ 12.3	▲ 10.9	54.8	▲ 6.5	▲ 2.1
10	▲ 4.7	(▲6.8)	▲ 0.1	▲ 6.2	6.8	▲ 9.9	▲ 10.3	▲ 4.8	▲ 4.7	54.2	0.4	0.6
11	▲ 12.0	(▲8.2)	▲ 5.9	▲ 14.8	▲ 24.4	▲ 12.3	▲ 17.6	▲ 15.9	▲ 8.8	56.9	▲ 4.1	1.7
12	▲ 8.4	(0.4)	▲ 8.2	▲ 8.1	▲ 14.8	▲ 4.6	▲ 12.1	▲ 15.9	▲ 2.8	60.3	6.2	▲ 3.9
R7. 1	▲ 3.4	(▲1.0)	▲ 4.7	▲ 1.3	▲ 7.5	2.1	▲ 10.6	▲ 10.0	1.1	61.9	3.5	17.0
2	▲ 6.8	(▲3.5)	▲ 11.2	▲ 4.7	▲ 22.6	2.0	4.8	▲ 10.4	▲ 4.2	59.0	▲ 4.4	4.8
3	▲ 5.3	(▲6.0)	▲ 8.4	▲ 3.4	▲ 3.9	▲ 6.2	▲ 2.4	▲ 10.5	▲ 1.5	59.8	1.9	2.3
4	▲ 3.3	(▲0.1)	▲ 8.0	▲ 2.0	▲ 2.5	▲ 1.6	2.0	▲ 1.2	▲ 4.6	60.7	0.0	3.8
5	▲ 5.1	(▲5.5)	2.9	▲ 11.6	▲ 19.0	▲ 10.0	12.7	▲ 2.2	▲ 7.1	57.2	▲ 9.3	▲ 5.6
6	0.0	(▲2.3)	▲ 6.8	3.1	8.0	2.6	8.6	▲ 3.5	2.8	57.4	2.9	0.0
7	▲ 7.1	(▲6.6)	▲ 7.0	▲ 7.2	▲ 18.0	▲ 2.7	▲ 6.5	▲ 11.3	▲ 3.7	57.5	▲ 3.2	▲ 4.0
	2,471	(987)	836	1,449	277	1,054	186	1,050	1,421	-	959	456
R7. 8	**▲ 5.0**	**(▲4.5)**	**▲ 8.1**	**▲ 4.9**	**▲ 10.2**	**▲ 3.4**	**9.5**	**▲ 14.5**	**2.8**	**59.6**	**6.5**	**6.8**
	2,156	**(848)**	**752**	**1,219**	**230**	**888**	**185**	**871**	**1,285**	**-**	**857**	**375**
前年同月差	▲ 113	(▲40)	▲ 66	▲ 63	▲ 26	▲ 31	16	▲ 148	35	-	52	24

（注）
1．各年度及び各月欄は、対前年度比及び対前年同月比を表示。最新月、前月及び最新月の前年同月の下欄は新規求職者数。（原数値）
2．（　）内は新規求職者のうちパートタイム求職者。
3．▲は、減少である。
4．ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いについては、１頁の注５を参照。
5．令和４年７月まで新規求職者計を除く項目は、パート及び臨時・季節を除いた内訳として計上していたが、令和４年８月からパート及び臨時・季節を含めた新規求職者数に変更。
※「無業者」とは、離職後１年を超える者、家事・育児従業者、学卒未就職者等をいいます。

職業別求職・求人の状況

専門的・技術的職業（主に看護師、薬剤師、建築・土木技術者等）、販売の職業、サービスの職業、保安の職業（警備員、交通誘導員等）、生産工程の職業、輸送・機械運転の職業、建設・採掘の職業について、有効求人倍率は１倍以上となりました。

一方、他の職業においては有効求人倍率が１倍を割っています。特に事務的職業において有効求人倍率が低くなっています。

令和７年8月

項目 / 職業別		有効求職 計	有効求職 男	有効求職 女	有効求人	有効求人倍率
実数（人）	合計	6,958	4,126	2,824	8,421	1.21
	A 管理的職業	30	29	1	24	0.80
	B 専門的・技術的職業	913	444	467	2,001	2.19
	C 事務的職業	1,775	602	1,170	794	0.45
	D 販売の職業	346	240	106	627	1.81
	E サービスの職業	715	364	351	1,411	1.97
	F 保安の職業	73	68	5	266	3.64
	G 農林漁業の職業	164	132	32	85	0.52
	H 生産工程の職業	1,204	859	344	1,437	1.19
	I 輸送・機械運転の職業	298	276	22	663	2.22
	J 建設・採掘の職業	158	155	3	685	4.34
	K 運搬・清掃・包装等の職業	637	490	146	428	0.67
	分類不能	645	467	177	0	0.00
構成比（%）	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	－
	A 管理的職業	0.4	0.7	0.0	0.3	－
	B 専門的・技術的職業	13.1	10.8	16.5	23.8	－
	C 事務的職業	25.5	14.6	41.4	9.4	－
	D 販売の職業	5.0	5.8	3.8	7.4	－
	E サービスの職業	10.3	8.8	12.4	16.8	－
	F 保安の職業	1.0	1.6	0.2	3.2	－
	G 農林漁業の職業	2.4	3.2	1.1	1.0	－
	H 生産工程の職業	17.3	20.8	12.2	17.1	－
	I 輸送・機械運転の職業	4.3	6.7	0.8	7.9	－
	J 建設・採掘の職業	2.3	3.8	0.1	8.1	－
	K 運搬・清掃・包装等の職業	9.2	11.9	5.2	5.1	－
	分類不能	9.3	11.3	6.3	0.0	－

（注） ① 「常用」の原数値（パート及び臨時・季節を除く）です。
② 求職申込書における「性別」欄の記載が任意となっていることから、男女別の合計は全体の値と一致しない場合もあります。
③ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いについては、１頁の注５を参照。
④ 令和5年度から日本標準職業分類を用いています。

用語解説：
専門的･技術的職業;「高度の専門的水準において、科学的知識を応用し、技術的な業務に従事するもの及び医療･法律･教育･宗教･芸術･その他専門的性質の業務に従事するもの」をいう。

職業別求人・求職バランスシート

令和７年8月

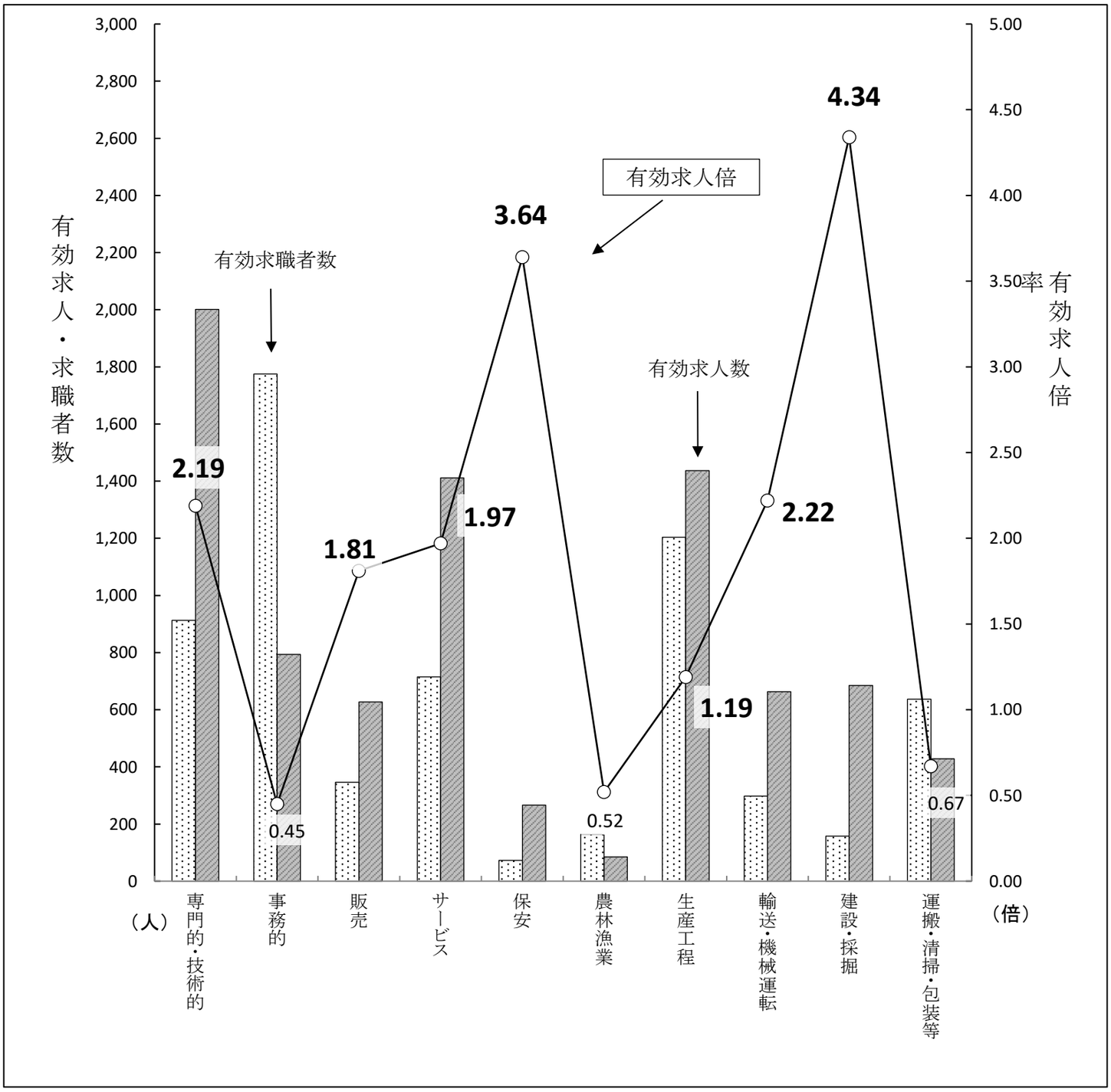

職業	専門的・技術的	事務的	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	輸送・機械運転	建設・採掘	運搬・清掃・包装等	合計
有効求人数	2,001	794	627	1,411	266	85	1,437	663	685	428	8,421
有効求職者数	913	1,775	346	715	73	164	1,204	298	158	637	6,958
有効求人倍率	**2.19**	0.45	**1.81**	**1.97**	**3.64**	0.52	**1.19**	**2.22**	**4.34**	0.67	**1.21**

（注）
① 「常用」の原数値（パート及び臨時・季節を除く）です。
② ［職業］の合計欄には、［管理的職業］、［分類不能］を含みます。
③ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。
④ 令和5年度から日本標準職業分類を用いています。

企　業　整　備　状　況

令和7年度

【前年(同月)比】(件、人、%)

項目		合計 件数	対前年増減率	合計 人員	対前年増減率	内訳 人員整理 件数	人員整理 人員	倒産 件数	倒産 人員	規模別(件数) 29人以下	30～99人	100～499人	500人以上	中高年齢者数
平成30年度		23	(▲ 14.8)	446	(▲ 41.9)	19	394	4	52	10	8	3	2	276
令和元年度		36	(56.5)	494	(10.8)	34	458	2	36	29	5	2	0	340
令和２年度		74	(105.6)	1,163	(135.4)	72	1,091	2	72	38	20	16	0	795
令和３年度		31	(▲ 58.1)	475	(▲ 59.2)	28	430	3	45	19	8	3	1	309
令和４年度		45	(45.2)	704	(48.2)	40	610	5	94	30	7	8	0	464
令和５年度		46	(2.2)	801	(13.8)	43	726	3	75	26	16	4	0	578
令和６年度		34	(▲ 26.1)	455	(▲ 43.2)	33	436	1	19	29	3	2	0	313
令和７年度		15	(▲ 55.9)	212	(▲ 53.4)	14	205	1	7	12	1	1	1	155
令和6年度	4月	4	(▲ 20.0)	53	(▲ 51.4)	4	53	0	0	4	0	0	0	32
	5月	3	(50.0)	28	(16.7)	3	28	0	0	3	0	0	0	24
	6月	2	(0.0)	21	(▲ 4.5)	2	21	0	0	2	0	0	0	19
	7月	3	(▲ 62.5)	63	(▲ 64.2)	3	63	0	0	2	1	0	0	28
	8月	3	(▲ 50.0)	38	(▲ 44.1)	3	38	0	0	3	0	0	0	27
	9月	1	(▲ 75.0)	6	(▲ 92.6)	1	6	0	0	0	0	1	0	6
	10月	4	(0.0)	77	(13.2)	3	58	1	19	3	1	0	0	40
	11月	2	(▲ 50.0)	17	(▲ 67.9)	2	17	0	0	1	0	1	0	14
	12月	1	(0.0)	11	(83.3)	1	11	0	0	1	0	0	0	8
	1月	2	(▲ 50.0)	23	(▲ 56.6)	2	23	0	0	2	0	0	0	18
	2月	6	(100.0)	79	(▲ 10.2)	6	79	0	0	5	1	0	0	72
	3月	3	(0.0)	39	(▲ 26.4)	3	39	0	0	3	0	0	0	25
令和7年度	4月	3	(▲ 25.0)	24	(▲ 54.7)	3	24	0	0	3	0	0	0	17
	5月	3	(0.0)	42	(50.0)	3	42	0	0	1	0	1	1	42
	6月	4	(100.0)	75	(257.1)	4	75	0	0	4	0	0	0	46
	7月	3	(0.0)	55	(▲ 12.7)	2	48	1	7	2	1	0	0	43
	8月	2	(▲ 33.3)	16	(▲ 57.9)	2	16	0	0	2	0	0	0	7
	9月	0	(▲ 100.0)	0	(▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10月	0	(▲ 100.0)	0	(▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11月	0	(▲ 100.0)	0	(▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12月	0	(▲ 100.0)	0	(▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1月	0	(▲ 100.0)	0	(▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2月	0	(▲ 100.0)	0	(▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3月	0	(▲ 100.0)	0	(▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 県内の公共職業安定所を通じて、**5人以上の解雇・雇止めについて**事業所からの任意の届出により把握した状況です。
企業整備が複数月に亘って実施される場合は、開始月に一括して計上しています。

※▲は、減少である。 ※(-)は前年同月の数値が「0」のため計算不可。
※令和7年度の数値は、令和8年3月迄の合計であり、「対前年増減率」の数値は、令和6年度との比較。
※届出の状況により数値が変更となる場合があります。

◆企業整備状況を前年同月差でみると、件数は1件(33.3%)減少 、企業整備人員は22人(57.9%)減少となりました。
企業整備人員16人のうち、 男性14人(87.5%)、女性が2人(12.5%)です。
年齢構成では、45歳以上の中高年齢者層は7人(43.8%)です。

雇用保険関係主要指標（適用関係）

山梨労働局職業安定部職業安定課

年度 ＼ 項目	1 適用事業所数	対前年増減率	2 被保険者数	対前年増減率	3 資格取得者数	対前年増減率	4 資格喪失者数	対前年増減率	5 4のうち解雇者数	対前年増減率	6 離職票交付枚数	対前年増減率	7 事務組合数	事務組合委託状況 8 事業所数	対前年増減率	9 被保険者数	対前年増減率
２８年度	13,894	1.8	212,205	2.9	40,511	1.6	34,458	▲ 3.5	2,210	▲ 21.9	22,402	▲ 3.1	80	5,065	1.1	29,833	3.2
２９年度	14,120	1.6	217,769	2.6	41,584	2.6	35,548	3.2	2,158	▲ 2.4	22,398	▲ 0.0	79	5,161	1.9	30,649	2.7
３０年度	14,194	0.5	221,332	1.6	41,120	▲ 1.1	37,462	5.4	2,178	0.9	23,410	4.5	79	5,167	0.1	31,087	1.4
元 年度	14,323	0.9	223,532	1.0	39,926	▲ 2.9	37,568	0.3	2,627	20.6	24,554	4.9	78	5,203	0.7	31,673	1.9
２ 年度	14,717	2.8	225,260	0.8	37,512	▲ 6.0	35,393	▲ 5.8	3,086	17.5	23,077	▲ 6.0	78	5,303	1.9	31,607	▲ 0.2
３ 年度	14,968	1.7	225,741	0.2	36,179	▲ 3.6	35,602	0.6	1,700	▲ 44.9	22,237	▲ 3.6	78	5,332	0.5	31,490	▲ 0.4
４ 年度	15,106	0.9	227,046	0.6	38,536	6.5	37,524	5.4	1,845	8.5	23,893	7.4	78	5,367	0.7	31,724	0.7
５ 年度	15,224	0.8	227,329	0.1	37,572	▲ 2.5	37,792	0.7	2,441	32.3	24,716	3.4	78	5,389	0.4	32,012	0.9
６ 年度	15,405	1.2	228,067	0.3	37,368	▲ 0.5	36,679	▲ 2.9	2,071	▲ 15.2	23,690	▲ 4.2	77	5,438	0.9	32,067	0.2
令和６年度 ４月	15,241	0.9	226,941	0.1	6,050	▲ 8.3	6,456	▲ 7.7	446	▲ 26.6	4,120	▲ 12.3	78	5,378	0.7	31,861	0.4
５月	15,254	0.9	229,270	0.5	5,607	23.1	3,298	4.8	156	▲ 15.2	2,100	▲ 0.0	78	5,368	0.5	32,071	1.2
６月	15,259	0.9	229,759	0.5	3,072	▲ 6.7	2,559	▲ 12.9	143	▲ 8.3	1,568	▲ 12.9	78	5,376	0.6	32,074	0.9
７月	15,289	1.0	229,515	0.4	2,958	2.8	3,228	4.8	218	34.6	2,101	6.3	78	5,382	0.7	32,066	0.9
８月	15,301	1.0	229,361	0.5	2,395	▲ 8.4	2,549	▲ 13.0	149	▲ 38.2	1,704	▲ 4.1	78	5,393	0.8	32,087	0.8
９月	15,257	1.1	229,273	0.5	2,632	▲ 1.7	2,717	▲ 0.9	115	▲ 32.0	1,843	▲ 1.0	78	5,397	1.0	32,086	0.5
１０月	15,286	1.2	228,686	0.4	2,957	3.5	3,535	9.4	152	▲ 21.6	1,933	▲ 2.0	78	5,407	1.1	32,150	0.5
１１月	15,304	1.1	228,868	0.4	2,397	▲ 7.9	2,206	▲ 5.6	93	▲ 37.6	1,468	▲ 8.3	78	5,407	0.9	32,186	0.4
１２月	15,333	1.1	228,930	0.4	2,194	▲ 0.6	2,101	▲ 1.0	110	▲ 2.7	1,494	6.9	78	5,416	0.9	32,210	0.5
１月	15,366	1.2	228,122	0.3	2,353	7.4	3,164	0.7	157	▲ 16.5	2,088	0.2	78	5,425	0.9	32,084	0.4
２月	15,391	1.2	228,206	0.4	2,291	▲ 5.6	2,252	▲ 5.9	135	8.9	1,570	▲ 2.3	78	5,433	0.9	32,069	0.2
３月	15,405	1.2	228,067	0.3	2,462	▲ 7.8	2,614	▲ 4.5	197	28.8	1,701	▲ 7.8	77	5,438	0.9	32,067	0.2
令和７年度 ４月	15,392	1.0	227,601	0.3	5,897	▲ 2.5	6,328	▲ 2.0	355	▲ 20.4	4,169	1.2	78	5,410	0.6	32,070	0.7
５月	15,418	1.1	229,774	0.2	5,213	▲ 7.0	3,119	▲ 5.4	132	▲ 15.4	1,857	▲ 11.6	78	5,411	0.8	32,189	0.4
６月	15,428	1.1	230,389	0.3	3,222	4.9	2,714	6.1	130	▲ 9.1	1,691	7.8	78	5,403	0.5	32,211	0.4
７月	15,454	1.1	230,046	0.2	2,825	▲ 4.5	3,126	▲ 3.2	240	10.1	2,016	▲ 4.0	78	5,411	0.5	32,181	0.4
８月	15,479	1.2	230,066	0.3	2,384	▲ 0.5	2,386	▲ 6.4	102	▲ 31.5	1,587	▲ 6.9	78	5,423	0.6	32,218	0.4
９月																	
１０月																	
１１月																	
１２月																	
１月																	
２月																	
３月																	

＊１欄「適用事業所数」、２欄「被保険者数」、７欄「事務組合数」、事務組合委託状況の８欄「事業所数」、９欄「被保険者数」の年度数は、当該年度の年度末（３月）の数値です。

＊「７欄事務組合数」は、公共職業安定所の所掌する事務組合の数です。

雇用保険関係主要指標（給付関係）

山梨労働局職業安定部職業安定課

金額単位：千円

項目	1 一般受給資格 決定件数		2 基本手当 初回受給者数		3 求職者給付 一般被保険者（基本手当） 受給者実人員			高年齢継続被保険者（高年齢求職者給付）		短期雇用特例被保険者（特例一時金）		4 就職促進給付 再就職手当		常用就職支度手当		5 失業等給付支給総額	
年度		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	支給金額	受給者数	支給金額	受給者数	支給金額	支給人員	支給金額	支給人員	支給金額		対前年増減率
２７年度	8,702	▲ 10.8	7,101	▲ 12.7	2,693	▲ 12.6	3,994,833	1,328	288,909	310	58,118	2,664	859,616	101	13,539	8,430,548	▲ 1.7
２８年度	8,021	▲ 7.8	6,339	▲ 10.7	2,300	▲ 14.6	3,257,912	1,496	327,613	295	55,872	2,334	748,993	46	5,092	7,622,022	▲ 9.6
２９年度	7,683	▲ 4.2	6,054	▲ 4.5	2,168	▲ 5.7	3,079,671	1,554	326,447	301	57,304	2,470	924,162	25	3,781	7,744,578	1.6
３０年度	7,805	1.6	6,000	▲ 0.9	2,149	▲ 0.9	3,130,716	1,783	387,012	292	55,748	2,508	964,723	14	2,193	8,034,302	3.7
元 年度	8,099	3.8	6,648	10.8	2,315	7.7	3,450,931	2,327	505,350	271	53,053	2,524	996,447	36	6,219	8,743,772	8.8
2 年度	9,080	12.1	8,076	21.5	3,076	32.9	4,704,579	2,428	518,897	231	45,498	2,169	877,120	54	8,710	10,724,324	22.7
3 年度	7,529	▲ 17.1	6,459	▲ 20.0	2,457	▲ 20.1	3,733,799	2,395	517,605	235	45,243	2,089	796,371	39	6,535	9,406,511	▲ 12.3
4 年度	7,729	2.7	6,317	▲ 2.2	2,276	▲ 7.4	3,428,245	2,567	560,248	237	45,674	2,021	787,649	17	2,940	9,224,287	▲ 1.9
5 年度	8,369	8.3	7,115	12.6	2,581	13.4	3,972,979	2,603	583,378	252	50,327	2,475	1,016,656	19	2,527	9,979,238	8.2
6 年度	7,503	▲ 10.3	6,332	▲ 11.0	2,350	▲ 9.0	3,848,632	2,710	616,657	216	44,490	2,326	968,605	16	2,306	9,705,486	▲ 2.7
令和6年度 4月	882	▲ 4.1	527	6.0	2,159	6.6	264,626	244	56,907	0	0	117	51,443	1	116	707,859	5.8
5月	977	24.3	782	23.7	2,401	15.7	323,330	519	120,004	1	224	216	89,448	2	330	960,731	13.4
6月	559	▲ 15.3	553	▲ 8.1	2,384	1.7	288,321	234	52,288	1	241	238	97,581	1	173	756,145	2.2
7月	647	13.3	709	7.4	2,719	9.1	343,952	227	51,749	0	0	253	104,808	4	391	912,413	18.8
8月	527	▲ 14.4	554	▲ 5.5	2,667	1.1	367,245	179	41,278	0	0	268	100,486	0	0	808,092	5.5
9月	555	▲ 7.5	442	▲ 6.0	2,582	2.9	318,646	165	35,491	0	0	196	79,999	4	547	805,936	▲ 2.9
１０月	688	8.5	523	30.1	2,474	6.0	346,591	194	45,272	0	0	200	82,014	1	198	838,350	20.4
１１月	515	▲ 10.3	526	▲ 7.6	2,314	0.9	290,092	181	42,669	2	448	218	93,430	0	0	813,939	1.3
１２月	449	0.7	436	▲ 6.2	2,222	0.7	252,648	155	35,255	3	750	179	84,173	0	0	727,429	▲ 2.1
1月	582	▲ 5.4	474	11.5	2,222	4.8	326,685	157	32,576	109	22,098	142	64,017	1	230	873,611	8.7
2月	540	0.7	416	▲ 16.3	2,052	▲ 2.7	247,200	231	54,429	97	20,167	150	60,774	2	321	723,621	4.2
3月	582	▲ 24.5	390	▲ 23.8	2,000	▲ 7.2	246,253	224	48,739	3	562	149	60,430	0	0	777,360	▲ 10.0
令和7年度 4月	977	10.8	611	15.9	2,040	▲ 5.5	256,537	302	70,167	0	0	139	60,818	0	0	748,153	5.7
5月	774	▲ 20.8	765	▲ 2.2	2,333	▲ 2.8	311,906	417	101,994	1	233	246	110,042	3	457	974,169	1.4
6月	605	8.2	617	11.6	2,517	5.6	309,646	265	61,285	1	254	219	100,799	0	0	785,083	3.8
7月	689	6.5	871	22.8	2,917	7.3	413,191	194	45,993	0	0	200	87,878	1	166	940,786	3.1
8月	555	5.3	609	9.9	2,883	8.1	386,050	180	44,480	0	0	192	80,144	2	342	814,137	0.7
9月																	
１０月																	
１１月																	
１２月																	
1月																	
2月																	
3月																	

＊受給者実人員の年度数は、年度平均です。また、支給金額の年度累計額は四捨五入のため合わない場合があります。
＊失業等給付支給総額には、日雇労働求職者給付金は含まれていません。
＊「3求職者給付」のうち、短期雇用特例被保険者(特例一時金)の支給金額には、追加給付分が含まれています。

新規

時系列職業紹介統計表

1. 新規求職者数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

山梨労働局 職業安定部 職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	3,109	3,569	3,225	3,230	3,241	3,385	3,280	3,190	3,335	3,143	3,244	3,082
2017	29年	3,338	3,248	3,301	3,202	2,929	3,163	3,108	3,244	3,210	2,789	3,191	3,356
2018	30年	3,006	3,134	3,178	3,213	3,154	2,930	2,954	3,169	3,090	3,167	3,055	3,098
2019	31・元年	3,060	3,070	3,132	3,070	3,252	3,219	3,303	3,023	3,083	3,050	3,116	3,436
2020	2年	3,282	3,155	3,037	2,754	2,811	3,245	3,164	3,129	2,987	3,002	2,990	2,887
2021	3年	2,890	3,121	2,879	2,882	2,896	2,746	2,919	2,982	2,872	2,944	2,987	2,862
2022	4年	2,934	2,853	3,164	2,948	2,917	2,936	2,858	2,844	2,927	2,872	2,828	2,777
2023	5年	2,894	2,909	2,892	2,988	2,870	2,935	2,825	2,910	2,887	2,853	2,850	2,913
2024	6年	2,965	2,834	2,726	2,742	2,758	2,692	2,724	2,617	2,649	2,648	2,591	2,599
2025	7年	2,853	2,625	2,524	2,618	2,714	2,502	2,601	2,610				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いは、１頁の注５を参照。
※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は平成21年２月の5,146人、過去最低数は昭和44年３月の1,032人

2. 新規求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	4,915	5,192	5,368	5,487	5,642	5,695	5,504	5,724	5,894	5,815	5,930	5,295
2017	29年	6,290	5,979	5,583	6,222	5,936	6,011	6,337	6,239	6,256	6,109	6,336	6,628
2018	30年	6,295	6,182	6,559	6,716	6,089	6,304	6,592	6,462	6,461	6,767	6,306	6,071
2019	31・元年	6,402	6,612	6,358	6,503	6,756	6,412	6,577	6,731	5,993	6,140	6,005	5,909
2020	2年	6,045	5,811	5,164	3,809	4,854	4,797	4,701	4,871	5,017	5,010	5,581	5,304
2021	3年	4,731	5,532	5,713	5,034	5,763	6,020	5,735	5,587	6,001	6,049	6,086	6,108
2022	4年	6,024	5,890	6,511	6,148	6,440	6,699	6,628	6,464	**7,252**	6,395	6,198	6,808
2023	5年	6,320	6,145	5,955	6,409	6,259	5,837	5,918	6,210	5,954	5,468	6,049	6,009
2024	6年	6,433	6,014	6,078	6,093	5,760	6,012	5,957	5,861	5,688	6,022	5,695	5,459
2025	7年	6,201	5,894	5,673	5,857	6,320	5,165	5,458	5,927				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は令和４年９月の7,252人、過去最低数は昭和52年12月の1,721人

3. 山梨県の新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	1.58	1.45	1.66	1.70	1.74	1.68	1.68	1.79	1.77	1.85	1.83	1.72
2017	29年	1.88	1.84	1.69	1.94	2.03	1.90	2.04	1.92	1.95	2.19	1.99	1.97
2018	30年	2.09	1.97	2.06	2.09	1.93	2.15	2.23	2.04	2.09	2.14	2.06	1.96
2019	31・元年	2.09	2.15	2.03	2.12	2.08	1.99	1.99	2.23	1.94	2.01	1.93	1.72
2020	2年	1.84	1.84	1.70	1.38	1.73	1.48	1.49	1.56	1.68	1.67	1.87	1.84
2021	3年	1.64	1.77	1.98	1.75	1.99	2.19	1.96	1.87	2.09	2.05	2.04	2.13
2022	4年	2.05	2.06	2.06	2.09	2.21	2.28	2.32	2.27	2.48	2.23	2.19	2.45
2023	5年	2.18	2.11	2.06	2.14	2.18	1.99	2.09	2.13	2.06	1.92	2.12	2.06
2024	6年	2.17	2.12	2.23	2.22	2.09	2.23	2.19	2.24	2.15	2.27	2.20	2.10
2025	7年	2.17	2.25	2.25	2.24	2.33	2.06	2.10	2.27				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いは、１頁の注５を参照。
※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は平成２年11月の4.62倍、過去最低倍率は平成21年３月の0.69倍

4. 全国の新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	2.03	1.95	1.95	2.03	2.05	2.01	2.03	2.08	2.10	2.09	2.14	2.16
2017	29年	2.13	2.16	2.14	2.18	2.28	2.24	2.25	2.22	2.26	2.36	2.31	2.40
2018	30年	2.36	2.34	2.37	2.37	2.37	2.45	2.45	2.37	2.47	2.38	2.41	2.40
2019	31・元年	2.47	2.48	2.44	**2.49**	2.48	2.39	2.36	2.43	2.31	2.42	2.35	2.39
2020	2年	2.08	2.26	2.25	1.88	1.93	1.73	1.71	1.83	1.93	1.78	1.97	2.01
2021	3年	2.00	1.96	2.01	1.93	2.12	2.09	1.98	1.99	2.06	2.02	2.05	2.17
2022	4年	2.16	2.24	2.19	2.23	2.24	2.23	2.32	2.29	2.30	2.34	2.38	2.38
2023	5年	2.35	2.33	2.29	2.29	2.34	2.31	2.27	2.30	2.24	2.26	2.26	2.25
2024	6年	2.27	2.26	2.34	2.21	2.20	2.25	2.24	2.30	2.20	2.25	2.25	2.27
2025	7年	2.32	2.30	2.32	2.24	2.14	2.18	2.17	2.15				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いは、１頁の注５を参照。
※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は平成31年４月の2.49倍、過去最低倍率は平成21年５月の0.76倍

有 効

1. 有効求職者数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)　　山梨労働局 職業安定部 職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	13,072	13,270	13,123	13,037	12,811	12,759	12,788	12,756	12,860	12,797	12,731	12,514
2017	29年	12,749	12,757	12,847	12,699	12,548	12,455	12,412	12,508	12,689	12,244	12,336	12,352
2018	30年	12,418	12,342	12,325	12,469	12,526	12,443	12,305	12,326	12,336	12,475	12,616	12,610
2019	31・元年	12,483	12,428	12,459	12,527	12,643	12,769	12,924	12,855	12,802	12,539	12,624	12,793
2020	2年	13,187	13,223	13,045	12,363	12,259	12,655	13,432	14,188	14,281	14,323	14,388	14,090
2021	3年	13,837	13,796	13,526	13,402	13,269	13,143	13,048	13,076	12,960	12,973	12,978	12,958
2022	4年	13,030	12,911	13,052	13,090	13,140	13,135	13,080	13,013	13,035	12,982	12,880	12,873
2023	5年	12,972	13,134	13,283	13,351	13,453	13,582	13,657	13,729	13,779	13,790	13,674	13,843
2024	6年	13,867	13,975	13,510	13,307	13,467	13,476	13,426	13,393	13,288	13,187	13,186	13,138
2025	7年	13,180	13,035	12,672	12,592	12,848	12,743	12,745	12,682				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いは、１頁の注５を参照。
※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は平成21年７月の21,706人、過去最低数は昭和44年２月の3,810人

2. 有効求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	13,473	14,001	14,216	14,655	15,121	15,372	15,298	15,503	15,768	15,868	15,815	15,418
2017	29年	16,197	16,548	16,648	17,010	16,811	17,005	16,983	17,241	17,488	17,344	17,684	17,988
2018	30年	18,267	18,215	17,923	18,393	18,394	17,992	17,963	18,326	18,444	18,457	18,336	18,027
2019	31・元年	17,901	18,086	18,123	18,081	18,341	18,642	18,658	18,293	17,888	17,424	16,933	16,924
2020	2年	17,030	16,837	15,562	13,640	12,402	12,423	12,768	13,038	13,255	13,644	14,120	14,647
2021	3年	14,349	14,554	15,115	15,394	15,665	15,776	16,209	16,085	16,181	16,554	16,712	16,987
2022	4年	17,119	16,936	17,494	17,668	17,979	18,520	18,672	18,753	**19,507**	19,024	18,691	18,599
2023	5年	18,351	18,328	17,902	18,070	17,934	17,495	17,238	17,221	17,113	16,642	16,846	16,982
2024	6年	17,561	17,421	17,212	17,100	17,152	17,274	17,149	17,152	16,995	16,992	16,987	16,873
2025	7年	16,625	16,380	16,595	16,585	16,987	16,509	16,313	16,088				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は令和４年９月の19,507人、過去最低数は昭和40年12月の5,466人

3. 山梨県の有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	1.03	1.06	1.08	1.12	1.18	1.20	1.20	1.22	1.23	1.24	1.24	1.23
2017	29年	1.27	1.30	1.30	1.34	1.34	1.37	1.37	1.38	1.38	1.42	1.43	1.46
2018	30年	1.47	1.48	1.45	1.48	1.47	1.45	1.46	1.49	1.50	1.48	1.45	1.43
2019	31・元年	1.43	1.46	1.45	1.44	1.45	1.46	1.44	1.42	1.40	1.39	1.34	1.32
2020	2年	1.29	1.27	1.19	1.10	1.01	0.98	0.95	0.92	0.93	0.95	0.98	1.04
2021	3年	1.04	1.05	1.12	1.15	1.18	1.20	1.24	1.23	1.25	1.28	1.29	1.31
2022	4年	1.31	1.31	1.34	1.35	1.37	1.41	1.43	1.44	1.50	1.47	1.45	1.44
2023	5年	1.41	1.40	1.35	1.35	1.33	1.29	1.26	1.25	1.24	1.21	1.23	1.23
2024	6年	1.27	1.25	1.27	1.29	1.27	1.28	1.28	1.28	1.28	1.29	1.29	1.28
2025	7年	1.26	1.26	1.31	1.32	1.32	1.30	1.28	1.27				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いは、１頁の注５を参照。
※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は昭和48年11月の3.79倍、過去最低倍率は平成21年７月、８月の0.39倍

4. 全国の有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	1.29	1.30	1.31	1.33	1.35	1.36	1.36	1.38	1.38	1.40	1.41	1.42
2017	29年	1.43	1.45	1.45	1.48	1.49	1.50	1.51	1.52	1.53	1.55	1.56	1.58
2018	30年	1.60	1.59	1.59	1.59	1.60	1.62	1.63	1.63	1.64	1.63	1.63	1.62
2019	31・元年	1.63	1.63	1.63	1.63	1.62	1.61	1.60	1.60	1.59	1.59	1.57	1.56
2020	2年	1.49	1.44	1.40	1.31	1.19	1.12	1.08	1.05	1.04	1.04	1.05	1.06
2021	3年	1.08	1.08	1.10	1.10	1.11	1.13	1.14	1.14	1.15	1.15	1.16	1.17
2022	4年	1.19	1.21	1.23	1.24	1.26	1.27	1.29	1.31	1.33	1.33	1.35	1.35
2023	5年	1.35	1.33	1.32	1.32	1.32	1.31	1.30	1.30	1.30	1.29	1.27	1.27
2024	6年	1.27	1.26	1.27	1.26	1.25	1.24	1.25	1.24	1.25	1.25	1.25	1.25
2025	7年	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24	1.22	1.22	1.20				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA)による。なお、令和６年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いは、１頁の注５を参照。
※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は昭和48年11月の1.93倍、過去最低倍率は平成21年８月の0.42倍

就業地別

1. 新規求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)　　山梨労働局 職業安定部 職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	5,530	5,746	6,101	6,184	6,222	6,416	6,286	6,429	6,549	6,485	6,507	6,278
2017	29年	6,809	6,670	6,434	6,963	6,605	6,637	7,195	7,099	7,103	6,942	7,128	7,666
2018	30年	7,118	7,054	7,519	**7,810**	6,654	6,990	7,424	7,423	7,309	7,539	7,300	6,918
2019	31・元年	7,249	7,458	7,268	7,147	7,509	7,277	6,962	7,587	6,970	6,876	6,772	6,983
2020	2年	6,695	6,518	6,190	4,364	4,926	5,331	5,300	5,230	5,494	5,627	6,042	5,940
2021	3年	5,394	6,201	6,550	5,605	6,140	6,536	6,455	6,381	6,655	6,695	6,885	6,825
2022	4年	6,927	6,762	7,392	7,121	7,103	7,251	7,505	7,444	7,630	7,548	7,167	7,638
2023	5年	7,374	7,215	6,959	7,256	7,133	6,733	6,775	7,387	6,780	6,449	7,001	6,856
2024	6年	7,338	6,883	6,942	6,933	6,737	7,042	6,820	6,890	6,890	7,158	6,604	6,564
2025	7年	7,547	6,700	6,624	6,852	6,914	6,024	6,415	6,924				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※令和２年３月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。
※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

2. 有効求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	15,304	15,666	16,091	16,625	17,201	17,363	17,466	17,653	17,951	17,982	17,713	17,356
2017	29年	18,087	18,467	18,653	19,105	19,025	19,176	19,388	19,655	20,047	19,854	20,120	20,450
2018	30年	20,736	20,678	20,170	20,956	21,041	20,584	20,506	20,937	20,923	20,946	20,928	20,517
2019	31・元年	20,266	20,422	20,317	20,138	20,516	20,859	20,826	20,483	20,125	19,598	19,278	19,347
2020	2年	19,260	18,895	17,574	15,789	14,071	13,865	14,190	14,489	14,637	15,203	15,812	16,323
2021	3年	16,036	16,254	16,902	17,256	17,533	17,637	18,123	18,011	18,133	18,572	18,839	19,108
2022	4年	19,358	19,113	19,821	20,126	20,545	21,001	21,090	21,183	**21,606**	21,312	21,095	21,171
2023	5年	20,993	21,144	20,843	21,004	20,787	20,323	20,003	20,020	19,773	19,447	19,451	19,587
2024	6年	20,081	19,908	19,716	19,714	19,904	20,247	20,160	20,110	20,005	20,188	20,104	19,910
2025	7年	19,827	19,511	19,540	19,492	19,774	19,182	18,923	18,862				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※令和２年３月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。
※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計してい

3. 就業地別新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	1.78	1.61	1.89	1.91	1.92	1.90	1.92	2.02	1.96	2.06	2.01	2.04
2017	29年	2.04	2.05	1.95	2.17	2.26	2.10	2.31	2.19	2.21	2.49	2.23	2.28
2018	30年	2.37	2.25	2.37	2.43	2.11	2.39	2.51	2.34	2.37	2.38	2.39	2.23
2019	31・元年	2.37	2.43	2.32	2.33	2.31	2.26	2.11	2.51	2.26	2.25	2.17	2.03
2020	2年	2.04	2.07	2.04	1.58	1.75	1.64	1.68	1.67	1.84	1.87	2.02	2.06
2021	3年	1.87	1.99	2.28	1.94	2.12	2.38	2.21	2.14	2.32	2.27	2.30	2.38
2022	4年	2.36	2.37	2.34	2.42	2.44	2.47	2.63	2.62	2.61	2.63	2.53	**2.75**
2023	5年	2.55	2.48	2.41	2.43	2.49	2.29	2.40	2.54	2.35	2.26	2.46	2.35
2024	6年	2.47	2.43	2.55	2.53	2.44	2.62	2.50	2.63	2.60	2.70	2.55	2.53
2025	7年	2.65	2.55	2.62	2.62	2.55	2.41	2.47	2.65				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※令和２年３月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。
※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。
※就業地別求人倍率は、県内の雇用機会の規模をみるためのものです。
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いは、１頁の注５を参照。

4. 就業地別有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2016	28年	1.17	1.18	1.23	1.28	1.34	1.36	1.37	1.38	1.40	1.41	1.39	1.39
2017	29年	1.42	1.45	1.45	1.50	1.52	1.54	1.56	1.57	1.58	1.62	1.63	1.66
2018	30年	1.67	1.68	1.64	1.68	1.68	1.65	1.67	**1.70**	**1.70**	1.68	1.66	1.63
2019	31・元年	1.62	1.64	1.63	1.61	1.62	1.63	1.61	1.59	1.57	1.56	1.53	1.51
2020	2年	1.46	1.43	1.35	1.28	1.15	1.10	1.06	1.02	1.02	1.06	1.10	1.16
2021	3年	1.16	1.18	1.25	1.29	1.32	1.34	1.39	1.38	1.40	1.43	1.45	1.47
2022	4年	1.49	1.48	1.52	1.54	1.56	1.60	1.61	1.63	1.66	1.64	1.64	1.64
2023	5年	1.62	1.61	1.57	1.57	1.55	1.50	1.46	1.46	1.44	1.41	1.42	1.41
2024	6年	1.45	1.42	1.46	1.48	1.48	1.50	1.50	1.50	1.51	1.53	1.52	1.52
2025	7年	1.50	1.50	1.54	1.55	1.54	1.51	1.48	1.49				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
※令和２年３月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。
※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。
※就業地別求人倍率は、県内の雇用機会の規模をみるためのものです。
※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和３年９月以降の数値の取扱いは、１頁の注５を参照。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare 山梨労働局

甲府公共職業安定所　Press Release

令和７年10月１日
【照会先】
甲府公共職業安定所（ハローワーク甲府）
職業相談部長　内山　和彦
統括職業指導官　綾部　弘乃
（電話）055－232－6060　部門コード42＃

報道関係者　各位

「令和７年度国中地域障害者就職面接・説明会」を開催

～ 障害者雇用の一層の促進のために ～

障害者がその適正に応じた能力を発揮し、自立した職業生活を送るため、ハローワークでは関係機関と連携を図りながら、障害者雇用を推進しています。

本県の障害者雇用状況については、実雇用率が過去最高の２．３７％（令和６年６月時点）と改善傾向にあるものの、全国平均の２．４１％を下回り、依然として法定雇用率２．５％には達成していない状況です。また、法定雇用率を達成している民間企業の割合は、５７．４％と４割程度が未達成となっています。

さらに、法定雇用率が、令和６年４月から２．５％、令和８年７月からは２．７％に段階的に引き上げられ、令和７年４月に除外率が１０ポイント引き下げられました。

こうしたことから、今般、ハローワーク甲府・塩山・韮崎・鰍沢では合同により、障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業と仕事を求めている障害者とのマッチングの機会を提供するため、下記により障害者就職面接・説明会を開催します。

１　開催日時及び会場
（１）　日時　令和７年10月15日（水）　午後１時00分～午後３時40分
（２）　会場　ベルクラシック甲府　３階　「グレース」
甲府市丸の内１－１－17　℡055－254－1000

２　主催
ハローワーク甲府・塩山・韮崎・鰍沢（４所合同）

３　実施事項
求職者と企業による個別面談（事前予約制）

４　参加予定者
企業22社、求職者約60名（原則、事前に参加申込みをした者）

※ 参加企業は山梨労働局ホームページをご覧ください。
※ 当日、会場にて取材をされる場合は、求職者等のプライバシーにご配慮いただきますようお願いします。

国中地域障害者
就職面接・説明会

申し込み開始及び
参加企業公開
9月18日(木)

開催日時
10月15日(水)
13:00～15:40

参加は事前予約制です。

１企業につき予約が８枠に達した時点で受付終了となります。
面談時間を設定しますので
ハローワークの職業相談部門にて
申し込みください。

お一人あたり２社までの申し込みを原則としております。
参加の方は求職登録が必要となります。
応募の方は紹介状を発行いたします。
企業説明のみを希望する方もご参加いただけます。

会　場：ベルクラシック甲府
住　所：甲府市丸の内１－１－17
最寄駅：甲府駅（北口）から徒歩３分程度
※当日は、駐車場の混雑が予想されます。
公共交通機関でのご来場にご協力をお願いいたします。

お問い合わせはこちら
ハローワーク甲府：職業相談第2部門
　TEL：055-232-6060（部門コード42＃）
　甲府市住吉1-17-5
ハローワーク塩山：職業紹介部門
　TEL：0553-33-8609
　甲州市塩山上於曽1777-1
ハローワーク韮崎：事業所・専門援助部門
　TEL：0551-22-1331
　韮崎市若宮１-10-41
ハローワーク鰍沢：職業紹介部門
　TEL：0556-22-8689
　富士川町鰍沢1760-1富士川地方合同庁舎2階

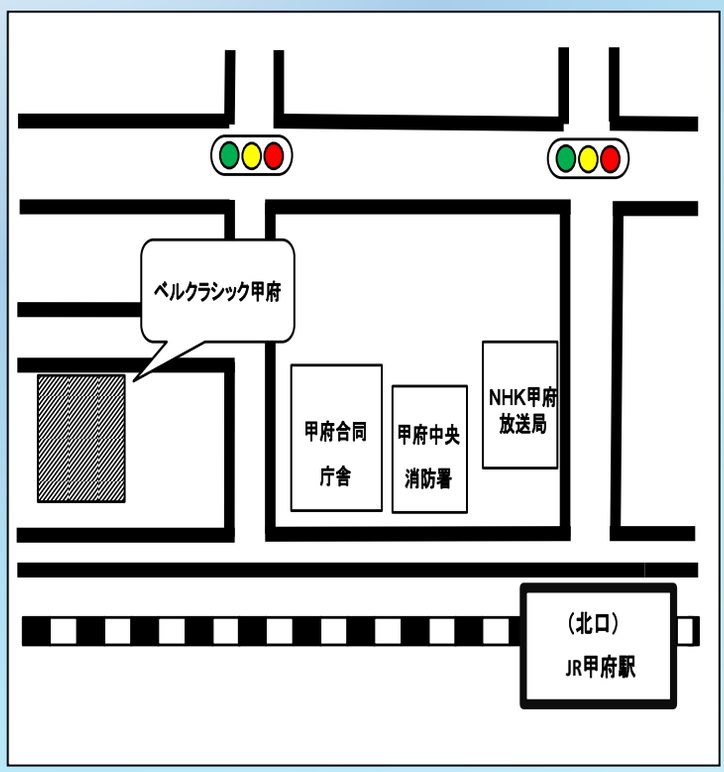

令和7年度（第76回）全国労働衛生週間

10月1日～10月7日　（準備期間　9月1日～9月30日）

スローガン

ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第76回を迎えます。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、全国及び県内において、以下のような課題があります。

- 高齢化の進行により、県内の一般健康診断有所見率は62.7%と上昇傾向。
- 何らかの疾病を抱えながら働いている労働者が増加するとともに、女性の就業率が上昇し、働く女性の健康問題への対応も課題に。
- 業務上疾病は引き続き高い発生件数で推移しており、熱中症や腰痛など、気候変動、高齢化等の要因による業務上疾病の発生が増加している。
- 過労死等事案の労災認定件数が高止まり状態にあり、業務災害に係る精神障害による労災認定件数は、令和6年度には過去最多（全国で1,055件）となった。
  働き方改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害の防止対策の推進が求められる。
- 化学物質による健康障害防止について、今後も対象となる化学物質の数は順次拡大し、幅広い業種で対応が必要になることから、引き続き自律的管理の定着・推進に向けた取組が必要。
- 石綿の製造・使用等が禁止される前に石綿含有建材を用いて建設された建築物に係る解体工事が、2030年ごろをピークとして増加が見込まれるため、石綿によるばく露防止対策の強化が必要。

今年度は**「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて　ストレスチェックで健康職場」**をスローガンとして、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとしています。

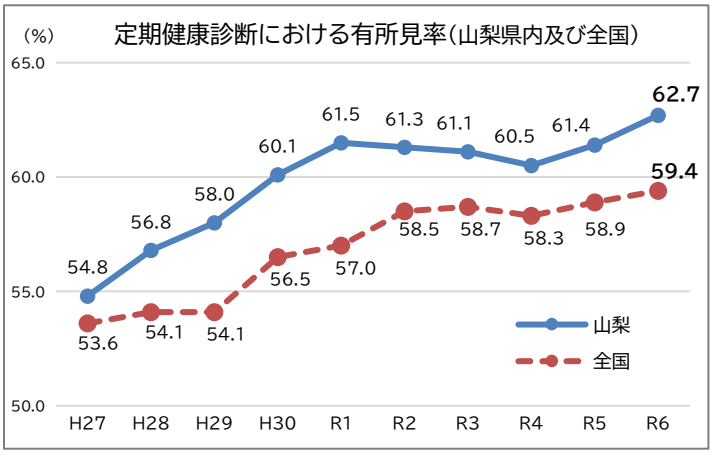

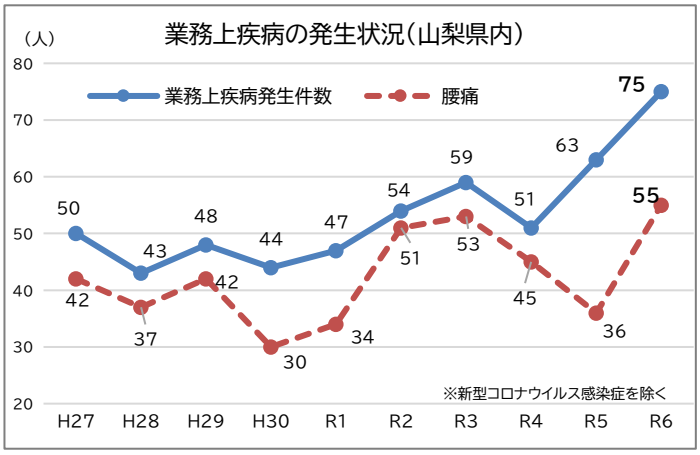

【主 唱】山梨労働局、甲府・都留・鰍沢労働基準監督署

【協 賛】一般社団法人山梨県労働基準協会連合会、甲府・都留・峡南・山梨労働基準協会、建設業労働災害防止協会山梨県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部、公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所、一般社団法人山梨県鉄構溶接協会、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会山梨県支部、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会山梨支部、独立行政法人労働者健康安全機構山梨産業保健総合支援センター

【協 力】山梨県、一般社団法人山梨県医師会、山梨県経営者協会、連合山梨

参考ホームページ（中央労働災害防止協会）https://www.jisha.or.jp/campaign/eisei/

準備期間中(9/1～9/30)に実施する事項について

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう。

1 過重労働による健康障害防止対策
2 職場におけるメンタルヘルス対策
3 小規模事業場での産業保健活動の充実
4 治療と仕事の両立支援対策
5 女性の健康課題に関する取組み
6 労働者の作業行動による転倒・腰痛災害防止
7 職場の熱中症予防対策の推進
8 職場の受動喫煙防止対策
9 テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
10 化学物質による健康障害防止対策
11 石綿による健康障害防止対策
12 東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

本週間中(10/1～10/7)に実施する全国労働衛生週間の行事計画表を作成しましょう！

労働衛生週間の間の行事計画表を事前に作成して、充実した週間にしましょう。

＜行事計画表作成例＞

10月1日(水)	労働衛生週間趣旨徹底の日	社長によるメッセージ発信、労働衛生旗の掲揚、スローガンの掲示 臨時安全衛生委員会を開催し、本年度週間行事の確認を行う 週間行事計画の掲示・社内放送等の周知を行う
2日(木)	職場環境総点検・改善の日	職場ごとに労働衛生パトロール(職場巡視)を行う (作業環境、作業方法、保護具の使用状況、危険・有害物質の管理状況等) 作業環境測定結果等に基づく作業環境の改善を図る
3日(金)	労働衛生に関する講習・研修の日	職業性疾病予防・災害事例等についての講習会・見学会の実施 職場環境総点検結果に基づく検討会等の開催 労働衛生に関する作文・写真・標語などの掲示／優良職場、功績者等の表彰
4日(土)	家庭内健康・休養の日	家庭内で健康について話し合う／家族とのレクリエーションを通じ心身のリフレッシュを図る
5日(日)	家庭内健康・休養の日	家庭内で健康について話し合う／家族とのレクリエーションを通じ心身のリフレッシュを図る
6日(月)	メンタルヘルスの日 過重労働による健康障害防止対策の日	メンタルヘルス不調者、長時間労働を行う労働者の把握を行い、長時間労働の縮減の徹底・年次有給休暇の取得促進を図る 全社一斉定時退社の実施
7日(火)	緊急時の実地訓練の日 健康診断・健康相談の日	有害物漏えい、酸欠による事故等緊急時の災害を想定した訓練の実施 巡回健診車等を利用した健康診断の実施 産業医(保健師)による健康相談・健康測定の実施

メンタルヘルス対策支援事業を活用しましょう！ ※詳細はHPへ⇒ https://www.yamanashis.johas.go.jp

事業場でのメンタルヘルス対策における課題・問題・悩みに、精神科医、公認心理師、社会保険労務士等の専門家が対応し、問題の解決をお手伝いします。また、管理監督者を対象としたメンタルヘルス教育も実施しています。

連絡先：山梨産業保健総合支援センター(甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階) TEL055－220－7020

地域産業保健センターを活用しましょう！ ※詳細はHPへ⇒ https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1175

労働者50人未満の事業場の事業者や労働者を対象に、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。(事前の申込みが必要です。)

～県内地域産業保健センターの連絡先～

中北地域産業保健センター	(甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階)	TEL.055-220-7020(平日 9:00～17:00)
峡東地域産業保健センター	(山梨市中村834 山梨法人会館内)	TEL.0553-88-9120(平日 9:00～17:00)
峡南地域産業保健センター	(南巨摩郡富士川町鰍沢1-11 峡南労働基準協会内)	TEL.0556-22-7330(平日 9:00～17:00)
郡内地域産業保健センター	(都留市四日市場1105 都留労働基準協会内)	TEL.0554-45-0810(平日 9:00～17:00)

ご存知ですか？ 9月は「職場の健康診断実施強化月間」です

健康診断の実施、有所見者に対する医師からの意見聴取、医師の意見を勘案した必要な事後措置の実施は、全て労働安全衛生法に基づく事業者の義務です。

特に小規模事業場での実施率が低くなっています。

事業場の規模にかかわらず、労働者の健康管理を適切に講ずるため、事後措置の実施まで徹底してください。

○事後措置は、医師の意見を勘案し、必要があると認めるときに、労働者の実情を考慮して、必要な措置(就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮等)を実施しましょう。

○事後措置を講ずるに当たっては、「健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」をご確認ください。

健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針

＜事業場規模別 健康診断及び医師意見聴取の実施割合＞

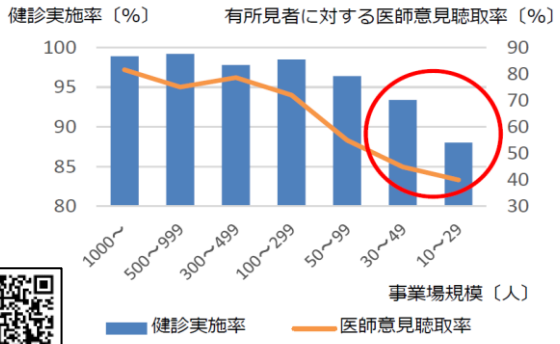

(出典：令和４年労働安全衛生調査)

山梨県の最低賃金

山梨県最低賃金が変わります！

1　山梨県内で働く全ての労働者には、下記の最低賃金が適用されます

山梨県 最低賃金	時間額 **1，052円**	効力発生日 令和7年 12月1日

2　次の手当等は最低賃金に算入しません

①精皆勤手当、通勤手当、家族手当
②時間外・休日・深夜手当
③臨時に支払われる賃金
④１か月を超える期間ごとに支払われる賃金

3　特定の許可を受けた者は、最低賃金の減額特例が認められます

精神的･身体的な理由から最低賃金を一律に適用すると雇用機会を狭くする可能性がある労働者、拘束時間の長い断続的労働の許可を受けた業務に従事する労働者等については、使用者が労働局長の許可を受けることを条件に、最低賃金の減額の特例許可が個別に認められています。

4　次の産業については、特定最低賃金が定められています

特定 最低賃金 （時間額） ※1	電子部品･デバイス･電子回路、 電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	1,047円※2 1,052円	効力発生日改正審議中 令和6年12月27日
	自動車・同附属品製造業	1,029円※2 1,052円	効力発生日改正審議中 令和7年1月3日

※1　年齢（18歳未満、65歳以上）、技能習得中（雇入れ後6月未満）及び特定の業務（清掃、熟練を 要しない業務等）に主に従事している労働者については、特定最低賃金が適用除外され、山梨県最低賃金が適用される場合があります。

※2　山梨県最低賃金である1,052円の効力が発生する前日の令和7年11月30日までは「1,047円」または「1,029円」が適用になります。なお、各特定最低賃金については、現在、改正に向けた審議が行われています。

（お問い合わせ先）

山梨労働局賃金室	甲府市丸の内１－１－１１	（055-225-2854）
甲府労働基準監督署	甲府市下飯田２－５－５１	（055-224-5616）
都留労働基準監督署	都留市四日市場２３－２	（0554-43-2195）
鰍沢労働基準監督署	南巨摩郡富士川町鰍沢１７６０－１ 富士川地方合同庁舎５階	（0556-22-3181）

R7.9.29

賃金引上げと設備投資をお考えの事業主の皆さま！

令和７年度「業務改善助成金」のご案内

ご確認ください！☑

対象になる事業場

- □ 中小企業・小規模事業者であること
- □ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること。

★拡充
事業場内最低賃金が **1,052円未満**の事業者が、令和７年９月５日から令和７年11月30日までに賃金を引き上げる場合、助成金の対象となります。

- □ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

支給要件

- □ 賃金引上げ計画を策定し、一定額以上引き上げること

★拡充
令和７年９月５日から令和７年11月30日までに賃金引上げを実施し、賃上げ結果を提出すれば、賃金引上げ計画の提出は不要※となりました。

※ 同期間以外の賃金引上げは、一切本措置の対象となりませんので、ご注意ください。

- □ 引上げ後の賃金額を支払うこと
- □ 生産性向上に役立つ機器・設備などを導入して業務改善を行い、その費用を支払うこと

概　要

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

＊同一事業場の申請は年１回まで

【設備投資等】機器・設備などの導入、経営コンサルティングなど

物価高騰等要件※ に該当する場合、助成対象経費の拡充が受けられます。パソコン、スマホ、タブレットの新規購入及び乗車定員７人以上または車両本体価格200万円以下の自動車等も助成対象として認められます。

※ 物価高騰等要件：原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前３か月間のうち任意の１か月における売上高総利益率または売上高営業利益率が、前年同月に比べ３％ポイント以上低下している事業者をいいます。

手続の流れ

申請書・事業実施計画等を山梨労働局へ提出 → 審査 → 交付決定 → 事業実施（設備投資・賃金引上げ） → 事業実施結果報告 → 審査 → 支給

助成率

１,０００円未満	４／５
１,０００円以上	３／４

賃金を引き上げる労働者数・助成上限額

区　分	（下段は、事業場規模30人未満の事業者のみ対象）				
	１人	２～３人	４～６人	７人以上	10人以上※
30円コース	30万円	50万円	70万円	100万円	120万円
	60万円	90万円	100万円	120万円	130万円
45円コース	45万円	70万円	100万円	150万円	180万円
	80万円	110万円	140万円	160万円	180万円
60円コース	60万円	90万円	150万円	230万円	300万円
	110万円	160万円	190万円	230万円	300万円
90円コース	90万円	150万円	270万円	450万円	600万円
	170万円	240万円	290万円	450万円	600万円

※ 10人以上の上限額区分は、事業場内最低賃金が1,000円未満または物価高騰等要件に該当する事業者が選択できます。

山梨県内での活用事例

【建設業】フォークリフトの導入

導入前	資材の運搬積み下ろし作業を既存のフォークリフトと手作業で実施
導入後	↗ 作業時間を大幅に短縮 ↗ 手作業の積み下ろし作業を軽減

【飲食業】セルフオーダーシステムの導入

導入前	ホールスタッフが注文をとっていた
導入後	↗ 注文から料理提供までのスピードが速くなり、顧客回転率がアップ ↗ オーダーミスが減った

＜お問い合わせ先＞
業務改善助成金
コールセンター
☎0120-366-440

＜申請先＞
山梨労働局雇用環境・均等室
甲府市丸の内1-1-11
☎055-225-2851

＜賃金引上げに向けた無料相談窓口＞
山梨働き方改革推進支援センター
甲府市酒折1-1-11　日星ビル４階
☎0120-755-099

詳しくはこちら